

保育園・幼稚園 からのお知らせ



園内見学はいつでも受け付け中！

心愛保育園 ☎ 0943-32-4004

● 6月7日・14日・21日・28日(金)
英会話の先生と一緒に英語にふれよう
(時間はお問い合わせください)

● 6月11日(火) 10:00～10:30

キララの先生によるお話し会

● 毎週(月)～(金) 10:00～11:00 園庭開放
斗和保育園 (チャイルドハウス)

☎ 0943-32-2722

● 6月4日(火) 10:00～11:30

ベビーデー [0歳～未就園児対象]

うたあそび、エプロンシアター、身長
体重測定、離乳食相談、育児相談

● 6月17日(月) 10:30～12:00

親子体操 [未就園児対象]

タオルと水筒をお持ちください。

● 毎週(月)～(金) 10:00～13:00

園庭開放 [未就園児対象]

要事務所受け付け

上広川保育園 ☎ 0943-32-1925

● 毎週(月)～(金) 13:00～17:00 園庭開放

中広川保育園 (ポラーノの広場)

☎ 0943-32-4850

下広川保育園 ☎ 0942-52-3804

八女学院広川幼稚園 ☎ 0943-32-4172

● 6月6日(木) 10:30～

「1歳児・2歳児親子教室」説明会

● 6月19日(水) 10:30～

幼稚園体験、運動遊び、製作遊び、カ
レーを食べよう (要予約、電話)



相談はお気軽に

弁護士無料法律相談 (利用条件あり)

日時 6月6日・20日(休)

場所 福岡法務局八女支局

予約 法テラス福岡

☎ 050-3383-5502 or 050-3383-5501

なんでも人権相談所

(八女人権擁護委員協議会)

日時 6月3日(月) 13時～16時

場所 はなやぎの里

☎ 福岡法務局八女支局 ☎ 0943-23-2603

行政相談

日時 6月26日(水) 13時～15時

場所 はなやぎの里

☎ 総務課 ☎ 0943-32-1255

心配ごと相談

日時 6月12日・26日(水) 9時～15時

場所 はなやぎの里

☎ はなやぎの里 ☎ 0943-32-3768

身体障がい者相談

日時 6月4日(火) 10時～12時

場所 はなやぎの里

☎ 福祉課 ☎ 0943-32-1113

補聴器相談

日時 6月18日(火) 15時～16時

場所 はなやぎの里

☎ 福祉課 ☎ 0943-32-1113

知的障がい者相談

日程などを調整しますので、福祉課(☎
0943-32-1113)へご連絡ください。

結婚サポートセンター

登録料 3,000円/2年間

☎ 八女市立花庁舎南別館 ☎ 0943-22-5900

教育相談

毎週(火)・(金) 13時～17時

☎ 専用電話 ☎ 0943-32-1685

不在時 学校教育係 ☎ 0943-32-0093

救急車？病院？迷ったら #7119

年中無休、24時間受け付け

☎ 県救急医療情報センター ☎ #7119

困りごと相談室 (要予約)

日時 6月20日(木) 10時～16時

場所 はなやぎの里

予約 福岡県自立相談支援事務所

☎ 0942-38-8501

公共施設など電話番号



広川町役場

☎ 0943-32-1111 (代) FAX 0943-32-5164

保健・福祉センター「はなやぎの里」

☎ 0943-32-3768

広川町産業展示会館 ☎ 0943-32-5555

八女警察署 ☎ 0943-22-5110

八女警察署広川交番 ☎ 0943-32-0399

八女消防署 ☎ 0943-24-0119

八女消防署広川分署 ☎ 0943-32-2119

古墳公園資料館 (月曜休館)

☎ 0942-54-1305

チェックリスト

今月号の良かったページにチェックをお願いします。

- 特集：災害に備える
- 渡邊町政4期目スタート
- TOWN INFORMATION
- 図書館へ行こう！
- 工業団地・新産業団地
- 6月のイベント
- 保健行事
- よかよかだより
- 学校教育
- 人権問題を考える
- ふるさと再発見
- MY TOWN TOPICS
- おおきくな～れ
- そのほか (ページ)

ご自由にお書きください (イラスト可)

まち子ちゃんシール プレゼント！



広報紙に関するチェックリストおよびご意見を記入し、「あなたの声」を送っていただいた人に、「まち子ちゃんシール」をプレゼント (抽選で3人、同年度1回のみ)

知らないうちに電気の契約業者が替わった!?

Q 新しいメーターに交換したら、電気の契約業者が替わっていた元の業者に戻すことはできる？

「新しいメーターに交換したら電気代が安くなる」と業者が訪問してきました。「近所はみんな新しいものに変更した」と言うので契約すると、近所の人から「数年前のオール電化工事ですでに変更している」と言われました。

おかしいと思っていると契約書が届き、訪問してきた業者が今まで契約していた電力会社ではないことに気づきました。

今まで契約していた電力会社との契約に戻せるでしょうか。

A 訪問販売はクーリングオフできます 契約前に業者名をしっかり確認しましょう

先月号で紹介した電話勧誘販売と同様、訪問販売も契約書などの書面を受け取ってから8日間以内であれば、クーリング・オフで解約することができます。特定記録郵便や簡易書留で、通知文を業者へ送りましょう。

電力小売全面自由化により、一般家庭でもさまざまな業者から電気を購入できるようになりまし

た。一方で訪問や電話による勧誘トラブルも発生しており、「検針票の情報を伝えたら、いつの間にか契約業者が替わっていた」などの事例もあります。

電気の契約について訪問、電話があった場合は、業者名を確認しましょう。不要であれば検針票の情報は伝えず、きっぱり断ってください。

お問い合わせ

消費者ホットライン ☎ 188 久留米市消費生活センター ☎ 0942-30-7700 福岡県警察 ☎ 110 または # 9110



あなたの

を届けてください!

広報紙を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、広川町への思い、町に対する質問・意見・提案など、どんなことでも結構です。(イラストや写真も可)

問 協働推進課まちづくり係 ☎ 0943-32-1196

■詳しい内容をお尋ねしたいことがありますので、お名前・連絡先の記入をお願いします。

◎お名前 (匿名希望の方も必ず記入ください)

フリガナ

年齢 歳 性別

◎広報掲載 可・不可 (○で囲む)

◎匿名希望またはペンネームなど

◎ご住所 □□□□□□□□

電話 () -

郵便はがき

8 3 4 0 1 1 5

<受取人>

八女郡広川町大字新代1804-1

広川町長 行

料金受取人私郵便

八女局 承認

326

差出有効期限 平成32年4月30日まで (切手不要)



■アンケートにご協力ください

6月号でよかった内容とその理由を教えてください。

Empty box for survey response.